Nagoya University Medical Museum

Small Exhibit 21th

ミニ展示会

感染症との闘い

開催延期　特別講演会

新型コロナウイルスの感染予防・拡大防止のため、5 月 12 日に予定していた特別講演会は秋頃に延期させていただきます。新しい日程は決まり次第、当館ウェブサイト等でお知らせいたします。

荒川 宜親（名古屋大学大学院教授）

入場無料

2020 1. 6 MON－7. 31 FRI

平日　9:00－20:00
土　13:00－17:00
休館日：　日・祝日

2月20日－3月10日は9:00－17:00
2月22日、29日、3月7日の土曜日は休館日

名古屋大学附属図書館医学部分館 2階入口ホール

問合せ先：　名古屋大学附属図書館医学部分館
名古屋市昭和区鶴舞町65
TEL　052－744－2505

古くから人類はさまざまな感染症に悩まされ、その克服に向けて感染症と闘ってきました。19 世紀後半に感染症が微生物に起因することが明らかにされ、予防のためのワクチンや治療方法が開発されるまでは、感染症が死亡原因の第一位となっていました。

日本における伝染病対策は、1897 年(明治 30 年)に施行された「伝染病予防法」により行われ、虎列剌(コレラ)、赤痢(セキリ)、腸窒扶私(チョウチフス)、痘瘡(トウソウ)、発疹窒扶私(ハッシンチフス)、猩紅熱(ショウコウネツ)、實布垤利亞(ジフテリア)(格魯布(クルップ)ヲ含ム)及「ペスト」を伝染病と称しました。「伝染病予防法」では、家宅への立ち入り、交通遮断、隔離、死体及家屋の処分など、伝染病の拡大阻止を優先するあまり、患者の人権に対する配慮が欠けた点もありました。

医学や医療の進歩、公衆衛生水準の向上など、感染症を巡る状況が著しく変化し、エボラ出血熱などの新興感染症や、結核などの再興感染症の脅威が増し、それに対応するため、1999 年(平成 11 年)から「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」が施行され、「伝染病予防法」は廃止されました。

「ミニ展示会 感染症との闘い」は、名古屋大学医学部史料室(附属図書館医学部分館4階)に所蔵する史料の中から、「伝染病予防法」施行前後からの、感染症との闘いの歴史に関連する古医書、掛図などを展示公開します。

展示期間中に、特別講演会も開催します。ぜひご来場ください。

開催延期 特別講演会

抗菌薬が効かない多剤耐性菌の現状と展望

荒川 宜親(名古屋大学大学院医学系研究科教授)

名古屋大学医学部卒、同大学院医学研究科修了
医学博士、専門(感染症学、病原細菌学、薬剤耐性菌)
細菌学講座の文部教官助手・助教授、当時の国立予防衛生研究所(現国立感染症研究所)細菌・血液製剤部部長を経て、名古屋大学大学院医学系研究科教授
主な著書:『MDRP の疫学―基本的特徴と最新の分離動向』、『カルバペネム耐性陽内細菌科細菌(CRE)の特徴と対策の要点』、『メタロ―B-ラクタマーゼ (MBL)産生菌』、『病原微生物学基礎と臨床』、『薬剤耐性菌感染の予防と対策』ほか

近代医学の黎明デジタルアーカイブ

http://www.med.nagoya-u.ac.jp/medlib/history/

名古屋大学医学部史料室に所蔵している史料をデジタル化し、「近代医学の黎明デジタルアーカイブ」として、インターネットで公開しています。ぜひご覧ください。

資料ご寄贈のお願い

みなさまがお持ちの医学・医療史に関連する資料がありましたら、ぜひご寄贈いただきますよう、お願いいたします。